



第二十三卷 第一號
(通卷第八十九號) 昭和十三年一月發行

研 究

清初旗地に關する滿文老檔の記事 (上)

鴛 淵 一

清朝の八旗制度は種々變遷を遂げて居るが、清朝が之に倚存する所厚かつたのは周知の事である。従つてその八旗を保護し旗人をしてその地位を保たしめんとした事も庶般の事項に互つて認められる所であり、殊にその生計に關しては並々ならぬ考慮を拂つた。蓋し八旗六萬、滿蒙漢の八旗計十八萬は清初の標準に過ぎず後代種々變化あつたが、之に附隨する民を合して相當數に上る時、清朝爲政者として之が生計を考慮し兵力の保持向上に努力すべきは、それが國家勢力に至大の關係ある時尚更必然

的關心事であつた。かくしてその生計の一項目として旗地が設定された事は當然の事であつた。而して綜じて是等に關係する事は清朝の所謂入關後に於ては諸種の機關制度備はり文獻も豊富になるのである。その大様を明らかにし得るが、入關前は地の偏在制度機關の不備の爲記録も不十分で、大要すら知り得ぬ所多く、後の記事より溯つて推測するより外術ない事が多い。太祖が萬曆乙卯(四十三年)或は甲寅(四十二年)の頃八旗制を定めた時は未だ領土も廣からず、旗兵六萬としても全部でさまで多い數でなかつたから、その生計もさほど考慮する必要がなかつたかも知れぬが、その部下を信賴し是をして手足の如く動かさんとした太祖としては、必ずやその生計生活に格別の考慮を拂ひ一朝有事の際存分の活動をなさしむべき原動力を養つた事は想像するに餘あり、従つて今此に扱はんとする旗地に關しても同様の推測をなし得るのである。無論この旗地に關する事は入關後よく知り得るが、之は何も入關後突然始つた事ではなく、既に太祖時代に始まり天命中葉には略整然と定められて居り、その地に彼等旗民は安住といはんか生活の根據を置き、又一面國家防備に當り得たのであつた。然らばその清初太祖時代に於て旗地は如何に定められたであらうか、清朝の記録は之に關して如何に記して居るであらうか、最も清初に於て有力な史料たる滿文老檔に見える記載如何といふ事に就いて次に述べてみよう。

○

先づ清初の旗地に關する記事として此に擧げ得るのは、欽定八旗通志初集卷六土田志五、土田規制、

奉天規制の條の文で

國初按旗分處各有定界。繼因邊內地瘠糧不足支。展邊開墾。移兩黃旗於鐵嶺。兩白旗於安平。兩紅旗於石城。兩藍旗所分張義站靖遠堡地瘠。以大城地與之。順治五年……

とあり、又之と同様の事は大清會典事例^{卷一九}八旗都統、田宅の項に

國初創業東土。扈從將士按旗分處各有定界。繼因歸附益衆。展邊開墾。移兩黃旗於鐵嶺。……(以下同文)

と見えて居る。乃ち此によれば國初創業の時に或る種の定界居地が定められ、次で或る時に及んで變動があつて夫々の地區へ移つた事が知られる。然しこれだけでは國初といつても何時の事であるか、

又その展邊開墾の結果の變動も何時であるか分らない。然し幸にこの事は太宗實錄天聰四年六月乙卯(日七)二貝勒阿敏の罪狀第六條に

又太祖在時。守邊駐防原有定價(界?)。後因邊內地瘠糧不足用。遂(展)邊開墾。移兩黃旗于鐵嶺。移兩白旗于安平。移兩(紅)旗于石城。其兩藍旗所分住張義站靖遠堡地土瘠薄。因與大城之地。彼乃越所分地界挖過黑扯木地方開墾。……後又棄靖遠堡美地。偏向黑扯木移住。……此其六也。(康熙修本)

とあるものに本く事が知られる結果、右の變動は遅くとも天聰四年六月より以前の事であるだけには知り得られる。尙この實錄の記事は滿文老檔太宗紀同年月の條にも見え、恐らく右實錄は之に本くか或は同源の記事と考へられるが、その年次を明記しない事は共に同じく、單に天聰四年六月より以前と

いふ事を示唆するに過ぎない。乃ち太祖の時に定界有りといひながら、それが何時の事であるか、八旗制定と時を同じくしたのか否かも分らなければ、又兩黃旗その他の移駐が太祖の時であるのかそれとも太宗の時になつての事であるか、右の記事からは知るを得ない。然も之に關して肝腎の太祖實錄には何等記す所なく、太宗實錄もこれより以前の條に記して居ない。然る時折角斷片的にせよこれだけの記事がありながら、その定界移駐が何時の事であるか分らぬとすれば、我々として清初に於ける旗地——特に八旗制定者たる太祖朝の——に關してこれ以上知るを得ぬであらうか、何等か少しでもより具體的に知るべき手掛がないだらうかと考へる時、最後の頼みとして念頭に浮ぶのは同じく滿文老檔太祖紀の記載如何といふ事である。若しこの老檔太祖紀に何等關係の記事がないとすれば萬事窮するわけであるが、之を繕くと幸にも旗地關係の記事が前後數回見えて居り、是によつて太祖朝に於ける旗地の狀況並に變動が多少知り得られる。即ち極く零細な記事を除いて(1)天命六年閏二月二十六日、(2)天命七年四月十八日、(3)天命八年三月四日、(4)天命八年六月十八日の四條項がその主なるものである。この四項の中最も詳密なのは(2)と(4)の二項で、他の二項は之に及ばないやうであるが、その何れの記事にしても決して其の初設とか旗地の變動があつたとか、又その理由如何といふ如き事を述べて居るのでなく、且又前述の太宗實錄天聰四年六月乙卯の記事や八旗通志等の記事とも相關する所がないのであるから、たとへ老檔太祖紀にこれだけの記事が有りとはいへ、旗地の制定が何時であるか――

旗制の設定と同時に同時であるかそれとも遅れるのであるか—その變動の理由時期如何、右引用の漢文記事との關係はやはり不明であつて、前に疑問とした所は依然そのまゝ疑問として殘るのであるが、唯太祖の時から旗地の存した事(創始の時は不明にせよ)が知られ、又右引用の記事の如き變動は或は天命八年六月より以後天聰四年六月より以前の事であるまいかと想像されるのみである。この點若し旗制が天命元年の前年頃出來上つた以上、旗地もそれと同時に設けられたと考へ得るならば(考へる事が許されるならば)老檔に脱漏ありといふべく、又若し制度は先に出來ても旗地は遅れて設定され、事實上天命六年頃から始つたのでなからうかとの想像が許されるならば、必しも脱漏ありと言はなくてもよい。現に滿文老檔には八旗成立の事すら明記して居らず、従つて旗地設定の事も明白に記す所ないとしても、あながち脱漏不備とのみいへないのである。然し何れにせよ以上の如き次第で、結局旗地創設の年次は不明といふの外ないが、太祖の時から、遅くとも天命中葉頃に於て旗地が定められて居た状態は充分知り得ると思ふ。そこで本稿にはこの太祖時代の旗地の状態に就いて、右滿文老檔太祖紀の記事の解釋によつて述べてみたいと思ふ。

○

前記の如く滿文老檔太祖紀に於て余の繙閲した所によれば四項の旗地の記載がある。その中天命六年閏二月二十六日と同八年三月四日の二項は、他の二項に比して記事簡單で然も地名の比定も充分出

來ぬ所多く、從つてその旗地の範圍も不明の點あるが、他の二項の記事は甚だ詳しくよくその狀況、當時の政治的社會的情勢との關係を知り得て興味がある。今年次の順に從つて地名を擧げ、之に當る所の地區を、主として盛京・吉林・黑龍江等處標注戰蹟與圖、清内府輿地祕圖及び東夷考略遼東全圖、籌遼碩畫遼東圖、遼東志河東城堡地方總圖等に照して比定し得た結果を記す事にする。(地名説明末尾括弧内の二排三、二排四、等は戰蹟與圖の圖葉を示し、括弧記入なきは概ね明側の記録による)

I、天命六年閏二月二十六日の記事。

1、*darhan hiya*(達爾漢蝦・扈爾漢)の旗に所屬の地

feiden || 輝發の東南方、費德哩山 *feiden ain* 地方か、(二排)

aisika

siberi

2、*adun age*(阿敦阿哥)の旗に所屬の地

deh wehe || 德立石(戰蹟與圖、内府輿地祕圖によれば撫順城の東南に在り)(後)(二排)

hule golo || 瑚埒路?(旺清邊門外に在り)(四)(二排)

toran

janggi

3、*muhaliyan*(穆哈連)の旗に所屬の地

jakimu || 札庫穆(瑪哈丹の東方、札庫穆河の邊)(後)(二排)
(出)(四)

dethe

oho

4、jirgalang age (濟爾哈朗阿哥)の旗に所屬の地

undeheh || 溫德亨(烏拉の南方に溫德亨河あり、又吉林通志卷八山川一に溫德赫恩一曰溫德亨山……城西南

九里高一百五十步周五里とある溫德亨山と關係あるか)(後)(三排)
(出)(三排)

boo wehe || (後述)

fe ala || 内府輿地祕圖には興京の直東にこの地名あり。

5、tanggūdai (湯古代?)の旗に所屬の地

jakdan || 撫順東方の札克丹河邊(後)(二排)
(出)(四)

jaka || 興京西北の札喀關(jaka furdan)附近(二排)
(四)

hiwanta

looli || 興京西方の小羅里(siyoo looli)?(二排)
(四)

jan bigan

hulan || 興京西方の呼蘭哈達?(二排)但し呼蘭の名諸處に在り。
(四)

6、borjin (博爾晉)の旗に所屬の地

清初旗地に關する滿文老檔の記事(上)

fanaha || 鐵嶺附近の白豹衝堡(後出、天命七年(四)二排)月十八日の條參照(四)

biryen || 必音? (瀋陽より一日程位の地。滿洲實錄卷八に此名見ゆ)

he'emu || 英額河北岸の赫徹穆路? (前引阿敏貝勒關係の記事に黑扯木とあるものに當るか)(四二排)

hanggiya || 赫徹穆の西北に在る杭家地か、或は更に西方の hanggiya golo か(四二排)

7、donggo elu (東果額駙、董鄂額駙即ち何和里)の旗に所屬の地

hunche || 渾河? (戰蹟輿圖は渾河を humu につくる)

jengge

boihon šanjin || 貝歡寨(興京東北方に在り)(四二排)

yahn || 佟佳江附近、佟佳江支流の鴨兒河。

suwan || 蘇完(輝發東方に在り)(三排)

šanggiyan hada || 尙間崖? (撫順の東北、札克丹河北方に在り)(四二排)

8、abatai age (阿巴泰阿哥)の旗に所屬の地

čaha || 鐵嶺附近の柴河、蔡河(後出)(四二排)

muku goro || 瀋陽より四日程の muku goro? 滿洲實錄卷八に穆瑚覺羅あり。

ordo hada || he'emu の西北鄂爾多峯?(四二排)

以上述る如く地名に全然比定し得ぬものもあり、又比定し得ても他との均衡上多少疑はしきものあつて、その確

かなる事は明言し難いが、大體蘇子河を中心として鐵嶺と佟佳江の一部邊に及んで居たのではないかと考へられる。即ち(1)は不明、(2)は蘇子河西方部、(3)は蘇子河南方部、(4)は興京東方地區、(5)は興京を中心とする地區、(6)は鐵嶺東方より赫徵穆に亙る地方、(7)は興京東北方より佟佳江に亙る地方、(8)は(6)と略同地方にて少しく北に在る如く推定される。尙某人の旗とあり、旗色を記さぬのは便宜的に固山額真名を留めた爲と思はれる。従つて次の旗地との關係は具にするを得ぬ。然しこの時は未だ勢力圏甚だ大なりとは言へぬ事明らかである。

II 天命七年四月十八日の記事

此の記事は本稿に述べる所の旗地關係の記事の中で最も詳細なものであり、是により當時の太祖の勢力範圍が略々推測される。老檔の記載は「八旗の邊境を收むるの標子次の如し」の書き出しに始まり、以下各旗の占むる地名を列擧して「……城を收むるものなり」と書き納め、實に整然たる記載をなして居る。これも八旗の生計旗地を特に考ふべき特殊の理由あつての事でないかと考へるのである。今老檔記す所の旗の順に地名をあげ、それを前記の地圖其の他に照合して地域を明らかにしてみよう。

1、正黃旗——八城(實は九城なり)

le ala || 内府輿地祕圖に興京の直東に記される地

sanggiyan hata || 尙間崖。撫順の東北、薩爾滸の西北方に在り、萬曆四十七年三月清軍が明の軍を薩爾滸に

邀撃した時、明の左翼北路馬林軍を營盤に破り更に追うて到つた土地である。(四排)

boo wehe || 戰蹟輿圖その他に見當らぬ。譯せば「家石」となるが支那の地名とも思はれず、或は營盤を滿洲

で呼んだ名稱でないかとも思はれるが、營盤は *ingpan* *egan* と記されて居り相當る名とは考へられ
ない。

jakdan 〓 撫順の東に在り渾河に注入する所の札克丹河に比定すべく、河邊に城名として記されるものはない

が、恐らくその沿岸の或る地區を指すのであらう。(二排)
(四排)

hongko 〓 「山の起伏が河縁に迫つて盡きた處」といふ意味の語であるが城名としては不明である。或は范河・

汎河に音の似た所あるがこの地は鑲黃旗の領域で工合悪い。(二排)
(四排)

fusi 〓 撫順城に當る事は云ふ迄もない。撫順城を改めて撫西城としたその譯音である。(二排)
(四排)

wargi janggiya 〓 *wargi* は西、*janggiya* は章嘉の譯音である。*janggiya hoton* は輿圖によれば興京より河を越え

て東北方に認められるが、之を *wargi janggiya* と呼んだか否か不明である。寧古塔貝勒勃興の時よ

り關係ある地の一である。(二排)
(四排)

deli wehe 〓 薩爾濟の西南、巴爾達城の西北、伊爾登河(*iden hira*)の右岸にある所の地名である。漢字で「德

立石」とあり、之が原語でそれを滿譯する時德立を *deli* と音譯し、石を *wehe* と意譯したものであ

らうか。(二排)
(四排)

tamg-ju pu 〓 奉集堡に當るものか。この地ならば天命六年二月清軍に占據された所である。然しこの地は瀋

陽の東南・遼陽の東北に當り、その中間に正紅旗領の東州・瑪哈丹等の地が介在するのが疑はしい

が、何等かの理由によるものであらうか。(二排)
(四排)

以上によりこの領域は略蘇子河沿岸を中心とし、西は撫順、北は尙間崖、東は章嘉に及んだ範圍の地域であつて、清朝の發祥地を包む主要な地方である事が分る。従つて正黃旗として太祖の指揮下に在り、^①最も重きをなした旗として、此由緒ある地方を與へた事は當然の措置であつたといへるであらう。

2、鑲黃旗——十一城

Yalin 鐵嶺城の北方に蔡河とある河畔の城である。天命三年四月七大恨の宣言第五條に見える釵哈即柴に

當り、天命三年頃太祖側の耕種の地となつて居たか一考を要するが、天命四年六月鐵嶺城の攻取後此地方も自ら領有に歸して居た事は疑ないから、天命七年この地を旗地として頒けた事は何等妨け
ない所である。^(二排)
^(四排)

fan 鐵嶺東方の撫安堡に當る事は疑ない。此地は既に天命三年五月太祖の爲に占領されて居るから、此時この地を頒つ事は亦妨けない所である。^(二排)
^(四排)

fanaha 實錄に法納哈とあるに當り、戰蹟輿圖に撫安堡の東北に示される花豹沖堡に比定し得る。但、太祖
武皇帝實錄・滿洲實錄漢文には釵哈即柴山齊拉密法納哈即撫^(天命三年四月)と記し^(月十三日)であるが、^(四排)と
fanaha と別に記されて居る以上、法納哈即撫^(安)とあるのは誤りとみるべく、今前記の如く比定したの
である。^(二排)
^(四排)

in 撫安の西方、鐵嶺の西南に在る露路河邊の站を指す。太祖天命六年三月二十日遼陽城の降服と前後して
來降した城である。^(二排)
^(四排)

san'čara pu || 前記の中に見える山齊拉^密三で撫安堡の東方に當つて居り、前四地と共に鐵嶺城の外壁をなす

如く布置された城鎮に外ならぬ。(二排)
(四)

čilin || 鐵嶺である事云ふ迄もなく、天命四年七月二十五日太祖の占據する所となつた。輿圖には *č'ei. lin* と記す。(二排)
(四)

sunč'eyā pu || 輿圖に宋家泊と示される地に當り、鐵嶺の西北に在る。天命六年三月遼陽占據と前後して清の領有する所となつた。(二排)
(四)

ding'čzi pu || 宋家堡の西に在る丁字堡に當り、天命六年三月清に降つた地である。(二排)
(四)

bi-yen || 必音・瀋陽附近の地か。(前)
(述)

čiyahučan || 鐵嶺東方、尙間崖附近に在る恰庫站に當る。(二排)
(四)

他に原文欠けて一地不明の所^{三三}の次にあるが、大體の所この領域は鐵嶺を中心とした地域で、北は鐵嶺及びその北側の蔡河より南は蒲河に達し、西は遼河に限られ東は遠く渾河分水嶺に互る地域であるといへる。蓋し遼陽を首都として北方の守りの爲に、この旗地を定め旗を駐せしめたと考へられる。

3、正紅旗——十城

undehen || 烏拉南方の溫德亨河或は溫德亨山に關係のものか。(前)
(三排)
(述)

jakumu || 輿圖に渾河の上支流の一である伊爾登河 (*ilden bira*) の上源に *jakumu bira* があり、之に札庫穆と記されて居るから、恐らくその附近の地を指すものと思はれる。實錄に甲孔木・架孔木・札庫木と記さ^①

れるのはこの譯字であり、撫順の東南、薩爾滸の南方に當る地區であらう。(二排)

niowanggiyaha || 清河城を指す事は疑ない。太子河上源に在り、天命三年七月二十日清軍は此城を占據した。

(二排)
(四)

i-du-kyang || 清河城の東の一塔塔の譯音である事は疑ない。天命三年七月二十二日清軍の爲撃拆された所である。(二排)
(四)

gyam'an || 一塔塔の附近に在る齟齬に當り、前地と同日占領されて居る。(二排)
(四)

su san || 太子河中流域の孤山に當り、天命六年三月遼陽攻略の際清軍の爲に占據された所である。(二排)
(四)

san-yang iol || 山羊峪の對音である事云ふ迄もなく、太子河北岸の連山中に在り、天命三年撫順攻略の後東州等處の占據と前後して占領されたやうである。(二排)
(四)

wei-ning ing || 威寧營に當る事疑なく、南は太子河を隔てて孤山に對し、北は山を越えて奉集堡に連つて居る。天命六年三月遼陽攻略の際清軍に降つた所である。(二排)
(四)

chung jeo || 東州城の對音である事疑なく、撫順の南方要地である爲、天命三年四月撫順を攻取するや、太祖は直ちに此城を屠り降したのであつた。(二排)
(四)

mahadan || 東州の東南方に在る瑪哈丹である。滿洲實錄には馬根丹 *Magendan* と記され、同地である事は疑ない。(二排)
(四)

以上の如く正紅旗の領域は大體遼陽の東方太子河を中心にしてその南北に互る地方で、北は直ちに撫順・蘇子河

を中心とする正黃旗の分地に連り、東は邊疆を以て限られた地區で、明に對する戰略上重要な地方といふべきである。

4、鑲紅旗——十二城

simuyan || 瀋陽の對音である事は滿漢兩文の對照によつて明らかである。天命六年三月此地を占領したが、七年四月には未だ此に移らず、其地に移つたのは天命十年三月であるから、七年に此地を旗地として分與する事は何等妨げない。輿圖には mukden hoton (盛京城) と記してある。(二排)

puho || 蒲河の對音に外ならぬ。瀋陽の東北方、鐵嶺の南方蒲河沿岸に在る城名で河を隔てて鑲黃旗地と對して居る。天命六年三月遼陽・瀋陽の攻略と前後して完全に降した所である。(二排)

ping-lu pu || 音の上より平虜堡に當ると考へられるが、輿圖にはその位置を示して居らぬ。籌遼碩畫遼東圖によれば上榆林堡・靜遠堡の東南に在り、渾河の北武靖營の北方に位して居る。

si-fang-sy || 十方寺の譯音で、丁字泊西南方遼河畔に在り、天命六年三月降つた城堡の一である。その瀋陽・遼陽よりして蒙古經略上の要地の一である事は實錄その他の記載によつて明らかである。(二排)

sang-i-oi-jin || 上榆林で瀋陽の西方、十方寺の南方に當る。天命六年三月降つた城堡の一で遼河を隔て遼西に對する要衝の一とみるべきである。(二排)

jin-g-yuwan pu || 靜遠堡の譯音で、今敬安堡と云ひ瀋陽西に在り、天命六年三月來降したものの一である。

(二排)
(四)

u-ning ing || 武靖營の對音で、靜遠堡の南方渾河南岸に在る。天命六年三月清軍の爲に占據された城堡の一である。(二排)

čang-ning pu || 長寧堡の對音で後述の長勝堡の南に當り、天命六年三月來降した城堡の一である。

hul-an pu || 會安堡の譯音と思はれる。若し此地ならば天命四年九月太祖の略取した所であるが、遼東邊疆堡に於ては柴河・撫安・三岔兒・會安・東州と並んで居り撫順の北に當るから、前記諸城堡と少しく離れ過ぎる感あるが、何等かの理由により此旗に加へられたものであらうか。

hu-pi-i || 虎皮驛の對音で、武靖營と並んで渾河南岸に在り、天命六年三月降つた城堡の一であるが、遼陽・瀋陽兩都間に於る要地である。(二排)

čang-yung pu || 長勇堡の對音で、長勝堡の直北、靜遠堡の南に當り、亦天命六年三月來降した城堡の一である。

čang seng pu || 長勝堡の對音で、遼陽の西北方渾河北岸に在り、天命六年三月來降して居る。(二排)

以上述る如く此旗の領域は、後に首都となつた瀋陽を中心し北は蒲河より遼河本流に達し南は渾河南岸の要地に及び、西は渾河をこえて一二の城堡を包含した地域で、當時の形勢として遼陽防備の上より西北蒙古諸部に對する警戒防禦の意味が多分に存すると思はれる。

5、鑲藍旗——八城

hoi-un-keo || 遼東半島先端の旅順口の譯音である。老檔では明將毛文龍との關係から屢々、攻略の事が記され

て居り、その完全占領は天聰七年の如くであるが、太祖も天命六年の頃略討伐し、此を海上防備の最前哨としたものと解せられる。(二排)

murceng 一 旅順口の東北で金州と共に半島最狹部を扼す所の木城驛の對音に外ならぬ。今日の營城子東方の牧城驛に當るものと思はれる。(二排)

sinjeo 一 金州に當る。天命六年三月來降した城堡の一で、同七月二十日代善等は此地の民を復州に移した事が見えて居る。(二排)

shio 一 石河驛の對音で、金州の東北に在り、天命六年三月來降したものである。(二排)

hwang-gu-doo 一 天命六年三月來降城堡の一である黃骨島に當る。輿圖には畢利河口東方海岸にその地を記して居る。(二排)

gui-tu pu 一 歸服堡の對音で畢利河口、黃骨島の西南に當り、天命六年三月降つた城堡の一である。(二排)

wang-hai-to 一 望海埭に當りて紅嘴堡の東に在り、天命六年三月の降城であるが、永樂年間劉江が倭寇を破つた地として知られて居る。(二排)

hang-dzu 一 紅嘴堡に當り歸服堡の西方に在る。同じく天命六年の降城の一で、今日の貔子窩附近に比定される。(二排)

以上八城何れも遼東半島の先端に在り、大體黃海にのぞんだ諸城堡である。恐らく明軍の海路進撃を防ぐ爲に設けられ、就中毛文龍等の防備に當つたものと解されるが、清朝が夙に遼東半島を領有してかかる態度に出た事は

甚だ興味ありと云はねばならぬ。

6、正藍旗——十一城

sio-yan || 岫巖の對音であり、天命六年三月に來降した城堡の一で、鳳凰城西方の要地である。(二排)

king-tai-oi || 青苔峪の對音で、鳳凰城西北、岫巖東北に位し、天命六年三月來降した。(二排)

makuwal sai

sui-yang-oi

lian boliku || 伊蘭博里庫に當り、鳳凰城西の圖納河々口に近い支流に lian boliku bira があるから、恐らくその沿岸の地を指すものと思はれる。(二排)

jeng-dung || 鎮東に當るもので、鳳凰城西方に位し、同じく天命六年三月來降した城堡である。

jeng-i || 鎮夷堡に當るもので、鎮東堡の北に在り、天命六年三月來降して居る。^⑦

fung-hwang || 鳳凰城に當る事いふ迄もなく朝鮮との關係に於て重要な所であり、天命六年三月降つたものの一である。(二排)

tang-jan || 湯站の譯音で鳳凰城東南に存する湯山城に當り、明邊牆の東部起點である。これも亦天命六年三月來降したものの一であるが、七月に叛いて毛文龍に投じ再び太祖の討伐を受けた所である。(二排)

hiyan-jan || 險山に當り、湯站の南方、鎮江の西方に在り、天命六年七月來降した城堡である。(二排)

t'yan-sui-jan || 甜水站で、輿圖には示されぬが、連山關の西北に當り遼陽に及ぶ道程の上に在る城堡で、天

命六年三月來降したものである。

以上述る如く正藍旗地は大體朝鮮に近く、鴨綠江北方鳳凰城を中心として定められたもののやうである。恐らく朝鮮威壓と防備の爲になされたものと考へてよからう。

7、正白旗——九城

fu jeo || 復州に當る。遼東半島金州の北方に在り渤海灣にのぞむ要地で、天命六年三月來降し、同七月には金州の民を此に移した事が實錄に見えて居る。(一排)

huan-gu pu || 樂固堡の對音で、復州の東南に在り、同じく天命六年三月來降した。(一排)

yang-guwan pu || 羊官堡に當ると考へられ、復州の西南、海に近く位して居る。^⑧

yung-ning-giyang || 永寧監堡に當り、復州北方の城堡で同じく天命六年三月清軍の領する所となつた。(一排)

u-sai || 五十寨に當り永寧監堡の北方に位し、天命六年三月來降した。(一排)

g'ai jeo || 蓋州に當り今日の蓋平に外ならぬ。天命六年三月清の有に歸した。(二排)

yan-cang pu || 鹽場堡の對音で、復州の西南に在り、天命六年三月來降した事他と變りない。(一排)

t'yan-ceng pu || 天成堡の對音と思はれるが、輿圖によれば前記の諸城堡より北方に離れて遼河々口西方、牛莊の西方に位する土地で如何と思はれる。然し清軍の領する所となり、此時旗地として與へる事に

なつたものであらう。(二排)
(五)

king-yun pu || 慶雲堡に當り、天命六年三月來降したものであるが、輿圖にはその位置示されて居ない。^⑨

以上の如くこの旗地は鑲藍旗の北方に當つて位置し遼河下流の東方に在り、恐らく遼西經略の基地となつたものでなからうかと考へる。

8、鑲白旗——九城

hai-jeo || 海州の對音で今海城と呼ばれる地に當る。天命三年四月より既に清軍との關係生じ、遂に六年三月占據され、同月末には德格類・齋桑古兩台吉は三岔河橋を扼する爲此に駐屯した事あり、明との關係上の要地の一と云つて差支ない。(二排)
(四)

dung-ging pu || 東京堡の對音と考へられる。然し若し遼陽東京城に關係あるものとすれば、太祖が此城に遷移したのは天命七年四月四日であるから、同年四月十八日の旗地分與に此地區を以てする事は如何かと思はれる。或は新都城外に堡あり、その郊外の地を與へたと想像されるが、確言出來ぬ。さりとて海州・耀州に近くこの名稱の城堡は他に見當らぬやうである。(二排)
(四)

yoo-jeo || 耀州の對音であり、蓋州の北、海州の西南に在る城堡で天命六年三月來降して居る。(二排)
mu-gya pu || 穆家堡の對音で鞍山の西北に在り、天命六年三月降つた。(二排)
(四)

si-mu čeng || 析木城の對音で、海州の東南に在る地である。滿洲實錄天命六年三月の條に si-mu čeng とあるのを康熙修本等に西麥城とあてて居るのは或は此城の事でないかと思へるが、音よりすれば全く別地とみるべきである。(二排)
(二)

su-čeng pu || 古城堡の譯音に外ならぬ。輿圖には東京城の西北、渾河の南岸に在る如く見え、天命六年三月

來降したものの一である。(二排)
(四排)

čang-an pu || 長安堡の對音と思はれる。邊牆上の一地で鑲紅旗長勝堡の東北に在るが輿圖には示してない。

亦天命六年三月來降した城の一である。

čing-čeng pu

an-šan || 鞍山の對音で、海州の東北方に在り、同じく天命六年三月來降した。(二排)
(四排)

右述る如く鑲白旗は鑲紅旗の西南、正白旗の東北に當り、海州・鞍山等を中心として北は太子河畔東京城邊迄、南は蓋州界に互つた一帶の地を領したものと解せられる。

以上天命七年四月十八日の記載に就いて八旗々地の所在境域を明らかにした。これによりその全地域は狹義の遼東半島殆んど全部に互る事が知られ、天命六年閏二月の旗地の記事に比してその關係變動は不明であるが、この頃清朝勢力の中心たる旗の所在地、境域如何は充分に知り得るのであつて、延いて太祖朝—清初の眞の勢力圏が窺はれると思ふ。而してこの各旗地の大體の相對的位置をみるに、最北端に鑲黃旗、その東南に正黃旗、西南に鑲紅旗あり、正黃・鑲紅二旗の南に正紅旗あり、鑲紅・正紅二旗の西南に鑲白旗、鑲白旗の南に正白旗、その東に正藍旗、南より南西にかけて鑲藍旗が在つた事となる。此旗の相對的位置はかの北京城内に於ける旗の位置方位や、或は上三旗下五旗といふ序次には何等關係ないものと考へられ、恐らく清初太祖の時代には右の如き上下といふ如き考へもなく、

唯正黃旗を由緒ある興京撫順方面に定めて、以下可然相當範圍内に配分したものでないかと思ふ。尙この配分が旗人民の生計を安固ならしめる爲である事先に述べた所であるが、又同時に邊境防備の爲になされた事は前引太宗實錄天總四年六月乙卯の記事に、「又太祖在時守邊駐防原有定界……」とある事により知られ、且當時の明鮮に對する關係に於て旗地を觀察する時充分首肯し得ると思ふ。

① 朝鮮李民窳の柵中日錄附錄、建州聞見錄に八旗を記して「胡謚呼八將爲八高沙。奴酋領二高沙。阿斗・於斗總其兵。如中軍之制……」と云ひ、又李朝光海君日記十三年九月戊申の條に鄭忠信の報告を記した中に八旗に關して「其兵有八部……老酋自領二部。一部阿斗營將之。黃旗無盡。一部大舍將之。黃旗盡黃龍……」と云つて居る。之は何れも清朝の八旗の中二旗を太祖が領した事とその二旗が黃旗である事を語るものと思ふ。而して黃旗無盡は恐らく正黃旗を、黃旗盡龍は鑲黃旗を意味するものと思はれるから、本文述ぶる如く太祖領下の正黃旗を發祥の地方に分駐せしめる事は正にあり得べき事と考へる。

② 武皇帝實錄等には叙哈を柴河、山齊拉を三岔、法納哈を撫安に當てて居るが、老檔の記事で *faudia* と *faun* とが別に記されて居る以上、法納哈即撫安とは言ひ得ない。現に武皇帝實錄には天命三年五月十九日の條、進邊寇撫安堡及花豹衝三岔兒大小共十一堡と記し（滿洲實錄も同様）、又明の全邊略記遼東略には萬曆四十二年七月の條に、奴酋差阿都報命于遼按鄂光伏曰。三岔兒・花包冲・撫安・柴河・松山・靖安六堡地遼洪武老邊。堅石碑鐫字曰……と記して居るから、花豹衝即花包冲は撫安 *faudia* 三岔兒 *sanchara* 柴河 *chia* と別地で、老檔の *faudia* に當るものとみて差支あるまい。遼遼碩寇遼東圖に撫安・自家冲・三岔兒及び柴河四堡を記し、東夷考略開鐵疆場總圖に柴河・撫安・自家衝・三岔兒の四堡を記して居るが、この自家冲、自家衝は又花豹衝・花豹冲に當るものと解せられる。

③ 武皇帝實錄萬曆十一年八月の條に甲孔木とし、同十九年葉赫納林布祿遣使の記事中に架孔木と記して居る如きは滿洲實錄・康熙修本等では何れも札庫穆或は札庫木となつて居る。これが老檔の *kaum* に當る事云ふ迄もなく、太祖興起の頃より關係のあ

つた土地の一である。

- ④ 光緒二十年奉天全省府廳州縣地輿圖志、金州廳圖に營城子の東に牧場驛が記されて居り、その音の似て居る所からして、之を木城驛に當てて差支ないかと考へる。

- ⑤ 籌遼碩畫遼東圖には黃谷島堡として復州衛の東、畢里河の西に記して居る。今輿圖に従つて置く。

- ⑥ 此地名輿圖には見えぬが、遼東志遼東總圖には紅嘴堡の東に示されて居る。然るに籌遼碩畫、全遼志、東夷考略の各附圖には、歸服堡の西に紅嘴堡あり、更にその西に望海窩堡を示して居る。尙詳にみる時その間の川の描き方に差異あるが大體の位置は右の如く遼東志圖と異つて居る。尙輿圖に紅嘴堡の東に望簪河(Wang San He)とあるのが、何か望海塢と關係あるものとするれば、この際は遼東志圖に従ふべきものの如く、此地を今日の獺子窩の東に當て、次の紅嘴堡を獺子窩の西に當てて可なりと考へる。光緒二十年奉天全省府廳州縣地輿圖志、金州廳圖に歸服堡の西方に贊子河を記し、その西に獺子窩、更に西に紅咀城を示して居るのは、この間の相對的位置を示したものと考へるのである。

- ⑦ 鎮東堡・鎮夷堡共に輿圖には示されぬが、前記諸圖により鳳凰城西北邊と記して置く。

- ⑧ 輿圖には見えぬが、籌遼碩畫遼東圖には復州衛の西南に羊官堡を記し、東夷考略の附圖には復州衛の西に楊官堡を記して居る。之は必ず同じ城堡であり、全遼志卷二邊防の羊官堡、大清一統志卷三九城堡の楊官堡もこの地を指すものである。光緒二十年圖志、復州圖には復州の西南、海に近く位して居る。

- ⑨ 鐵嶺西北五十里にある慶雲城は地理的にみて餘り北に過ぎる故、これとは異なるものと思ふ。明の記録地圖に相當るものを見出し得ないやうである。

- ⑩ 史學研究九ノ一、戸田茂喜氏「清太祖都城遷移考上」参照。

(昭和十二年十二月二日稿)